

(別紙)

表1 施設の概要

	財団法人愛媛県廃棄物処理センター	株式会社富山環境整備
設置場所	愛媛県新居浜市	富山県富山市
施設形式	ロータリーキルン式焼却溶融炉	ロータリーキルン式焼却炉※
燃焼ガス温度	1, 100℃以上	1, 100℃以上
燃焼ガスの滞留時間	2秒以上	2秒以上

※ 株式会社富山環境整備では、ロータリーキルン式焼却炉で廃活性炭、ウエス、防護服等及びPCB処理物の焼却処理(1,100℃以上)を行った。また、固定床炉でPCBを含むコンデンサ、抜油後のOFケーブル、抜油後の油遮断器を加熱処理(850℃以上)し発生したガスを2次燃焼炉で焼却処理(1,100℃以上)した。

表2 試験試料の種類、量及びPCB濃度

種類	財団法人愛媛県廃棄物処理センター		株式会社富山環境整備	
	試料量	PCB濃度※	試料量	PCB濃度※
廃活性炭	約1.7トン	1.3~2300 mg/kg	約1.1トン	2.1~70 mg/kg
ウエス	約0.072トン	660 mg/kg	約2.9トン	7.3~89 mg/kg
防護具等	約0.28トン	440~1800mg/kg	約6.5トン	3.1~5200mg/kg
PCB処理物	約0.16トン	7.1~2600 mg/kg	約0.67トン	7.1~680 mg/kg
抜油後の油遮断機	—	—	2台	1.2~19 mg/kg
抜油後のOFケーブル	—	—	42本	43~47 mg/kg
コンデンサ	—	—	2台	37~40 mg/kg

※ PCB濃度は高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定した。また、抜油後の油遮断機、抜油後のOFケーブル及びコンデンサのPCB濃度については、絶縁油中のPCB濃度を示す。

表3 大気中のPCB及びダイオキシン類の濃度

種 類		財団法人愛媛県廃棄物 処理センター	株式会社富山環境整備	基準値等	
施設敷地境界	PCB	通常運転時	0.082 ng/m ³	0.031～0.047 ng/m ³	500ng/m ³ *1
		本試験時	0.049～0.071 ng/m ³	0.017～0.043 ng/m ³	500ng/m ³ *1
施設周辺	PCB	通常運転時	—*3	0.087 ng/m ³	500ng/m ³ *1
		本試験時	—*3	0.028～0.077 ng/m ³	500ng/m ³ *1
	ダイオキシン類	通常運転時	0.0078 pg-TEQ/m ³	0.13 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ *2
		本試験時	0.0083～0.0096 pg-TEQ /m ³	0.0035～0.045 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ *2

(PCB及びダイオキシン類の濃度は高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定)

※1 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCBの暫定排出許容限界について」(昭和47年環大企第141号)で定める環境大気中のPCBの濃度

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準について(平成11年環境庁告示第68号)で定める基準値

※3 財団法人愛媛県廃棄物処理センターの施設周辺大気中のPCB濃度については、施設敷地境界大気の地点で評価した。

表4 排ガス中のPCB及びダイオキシン類の濃度等

種 類		財団法人愛媛県廃棄物 処理センター	株式会社富山環境整備	基準値等	
排ガス濃度	PCB	通常運転時	12 ng/m ³ N	5.8 ng/m ³ N	100,000ng/m ³ N*1
		本試験時	8.5～11 ng/m ³ N	2.7～5.8 ng/m ³ N	100,000ng/m ³ N*1
	ダイオキシン類	通常運転時	0.0013 ng-TEQ/m ³ N	0.0092 ng-TEQ/m ³ N	0.1ng-TEQ/m ³ N*2
		本試験時	0.0028～0.0045ng-TEQ/m ³ N	0.0035～0.016 ng-TEQ/m ³ N	0.1ng-TEQ/m ³ N*2

(PCB及びダイオキシン類の濃度は高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計で測定)

※1 「PCB等を焼却処分する場合における排ガス中のPCBの暫定排出許容限界について」(昭和47年環大企第141号)で定める燃焼排ガス中に含まれるPCBの量

※2 廃棄物処理法施行規則別表第2に掲げる基準(申請書に記載の達成することとした数値が当該基準値より厳しい場合は当該数値)

表5 焼却処理後の燃え殻、ばいじん及び試験試料の加熱残渣等の分析結果

種類	項目	財団法人愛媛県廃棄物 処理センター	株式会社富山環境整備	基準値等	
燃え殻	PCB	< 0.0005 mg/L	< 0.0005 mg/L	0.003mg/L ^{※1}	
	ダイキソ類	0.000018~0.0012 ng-TEQ/g	0.00000068~0.00000095 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※2}	
ばいじん	PCB	< 0.0005 mg/L	< 0.0005 mg/L	0.003mg/L ^{※1}	
	ダイキソ類	0.69~0.87 ng-TEQ/g	0.0028~0.0090 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※2}	
油遮断器の加熱残渣等	容器	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1
	巻線	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01mg/kg ^{※1}
	電極	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1
	残渣	PCB	—	< 0.003 mg/L	0.003mg/L ^{※1}
		ダイキソ類	—	0.0000036~0.0000038 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※1}
	銅棒	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1
	碍子	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1
銅板	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01mg/kg ^{※1}	
O Fケーブルの加熱残渣等	外側樹脂	PCB	—	< 0.003 mg/L	0.003 mg/L ^{※1}
		ダイキソ類	—	0.000040~0.00011 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※1}
	絶縁紙	PCB	—	< 0.003 mg/L	0.003 mg/L ^{※1}
		ダイキソ類	—	0.000035~0.00014 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※1}
	銅被覆	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01mg/kg ^{※1}
	導体(銅)	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01mg/kg ^{※1}
	鉛	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01mg/kg ^{※1}
ドラム缶	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1	
コンデンサ	素子	PCB	—	< 0.003 mg/L	0.003 mg/L ^{※1}
		ダイキソ類	—	0.000022~0.000032 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g ^{※1}
	銅線	PCB	—	< 0.005 mg/kg	0.01 mg/kg ^{※1}
	容器	PCB	—	< 0.1 μg/100cm ²	0.1μg/100cm ² ※1

※1 廃PCB又はPCB汚染物を処分するために処理したものが、特別管理産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4第1項第5号ハに規定するPCB処理物）に該当しないことを判定するための基準値を記載した。

※2 ばいじん又は燃え殻が特別管理産業廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4第1項第5号ワに規定するばいじん又は燃え殻）に該当しないことを判定するための基準値を記載した。